

市場業務専門員（花き）の勤務条件

項 目	内 容
職名	市場業務専門員（花き）
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号
任用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ※任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和7年4月1日以降の任用を保障するものではありません。
勤務場所	東京都中央卸売市場大田市場業務課 （東京都大田区東海二丁目2番1号）
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大田市場花き部における市場業者への取引指導監督業務 ・花き取引に関する連絡調整業務
求められる資格・能力	<ul style="list-style-type: none"> ・花きの流通や市場取引に関して知識を有している。 ・卸売市場法、都条例、規則などの関係法令の知識を有している。 ・協調性があり、業務に対し強い責任感がある。
勤務日数	原則月16日 ※任用期間中の勤務日数192日の枠内で、一月ごとに2日までの範囲で増減することがあります。
勤務時間	8時00分から16時45分まで ※業務上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務があります。
休憩時間	12時00分から13時00分まで
休暇等	（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 （無給） 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
報酬額	月額 194,800円（改定される場合あり） 通勤手当相当額を別途支給（上限55,000円/月） ※一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険等に参加
応募方法	別添「会計年度任用職員申込書」に必要事項を記入（顔写真を必ず貼付）の上、下記問い合わせ先に郵送又は持参してください。 ※ 応募書類は採用に関する業務のみに使用し、他の目的には使用し

	<p>ません。</p> <p>※ 応募書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。</p>
応募期間	<p>令和6年1月15日（月曜日）から令和5年1月26日（金曜日）まで</p> <p>※ 郵送、持参とも必着</p> <p>※ 持参分の受付は、各日17時まで。また、日曜・祝日は持参分の受付を行いません。</p>
選考方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第一次選考 書類選考 ・ 第二次選考 面接（書類選考合格者に別途通知します。） <p>※ 結果については、2月中に個別に通知します。</p>
問い合わせ先	<p>〒143-0001 東京都大田区東海三丁目2番1号</p> <p>東京都中央卸売市場大田市場 市場管理課庶務担当</p> <p>電話 03-3790-6504</p>